

平成14年度事業報告書

(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

独立行政法人経済産業研究所

1. 業務の概況

(1) 全般的な業務の概況

当研究所は、独立行政法人通則法第29条に基づき経済産業大臣から示された5ヵ年の中期目標の達成に向けて、同法第30条及び31条に基づき作成した中期計画、年度計画を踏まえ、平成13年4月1日から業務を開始し、公共政策に係わる政策研究活動、研究成果・提言内容の普及活動業務において国民に対して提供するサービス等の質の向上、業務運営の効率化などに努めております。なお、当期は設立第2事業年度となります。

研究活動については、研究者(フェロー)の個人の責任において行うことを基本方針としております。執筆活動やコンファランス等を通じて出される政策提言は、個々の研究員の責任において行うことで、より明確な主張を世に問うことを主眼としております。従って、当研究所による組織体としての提言は原則行っておりません。また、外部研究機関との間で組織だった共同研究は行っており、各フェローの研究活動の一環として個人ベースの共同研究を行うことを基本としております。当研究所では、研究分野の範囲を示すものとして、「IT革命と経済システムクラスター」など9つの研究クラスターを設定しており、クラスター毎の研究内容は、個々のフェローが行う研究プロジェクトによって具体化されます。

フェローについては、経済産業省を始めとする政策実務者の他、学界、研究機関、NGO、民間企業といった広範な分野から第一線級の人材を採用しており、学術的コンピタンスと政策的コンピタンスのシナジー効果が発揮できるようにしております。雇用形態については、原則、年俸制・任期付任用制を採用するとともに非常勤の形態も活用しております。また、自由な研究活動を保証するため、常勤のフェローについては、原則、裁量労働制を採っております。さらに、研究者の博士号取得や転籍後の処遇向上にも努めています。また、フェローの研究内容については、当研究所内外の研究者からピアレビューを受ける場としてリサーチセミナーを開催し、研究内容のクオリティーコントロールを行っております。

研究の質的成果については、政策当局との補完性確保に配慮しながら、現在の政策当局では取り組まれていないような中長期的な経済システム改革の視点に基づく斬新な研究が行われ、効果の薄い政策の改善・廃止や新しい政策の導入に資する理論的・分析的基礎を

提供しております。また、これらの質的な評価を裏付けるものとして、政策の形成に影響力のある論評・書評や有識者間での政策論争に影響を与えており、政策部局等からの調査研究依頼業務も多数に上っております。

研究成果・提言内容の普及活動については、刊行物として、理論的・実証的分析に裏打ちされた政策提言をとりまとめた「経済政策レビュー」を3冊、専門分野ごとのレフェリー審査を通った高い学問的水準での批判に耐えうる研究成果をとりまとめた「経済政策分析シリーズ」を5冊、それぞれ刊行いたしました。また、ウェブサイト上において、内部のレビューを経た「ディスカッションペーパー」(計41本)及びフェローによるタイムリーな政策提言をまとめた「コラム」を掲載しております。

フェローの研究成果の発表の場として、また、内外の一流の研究者を招聘し、ディスカッションを行う場として、オープンなコンファランスを開催(計11回)しております。特に、内外で強い関心が集まっている我が国の経済システム改革に関するトピックについては、RIETI 政策シンポジウムシリーズ(計6回)として取り上げております。また、米国の研究機関において日夜行われている政策論争の場を我が国にも移植し政策市場を形成することを企図して、内外の研究者、企業家、行政官などを当研究所に招き、様々な政策について政策実務者、アカデミア、ジャーナリスト等との間でディスカッションを行うBBL(Brown Bag Lunch Seminar)を80回以上開催いたしました。

研究成果の情報提供については、ウェブサイトを積極的に活用しており、コラムやディスカッションペーパーに限らず、コンファランスやBBLの内容も公開し、研究所内外における利便性及び透明性を向上させることにより、約30万件のヒット件数を確保いたしました。これらの情報発信については、日本語のみならず、英語、中国語でも行っております。また、コンファランスの内容はストリーミング技術による動画配信も実施しております。さらに、ホームページの更新情報を中心としたニュースレターを配信しております。

以上の結果、当期については、運営費交付金収益1,858,071千円、受託収入109,995千円等を合計した経常収益1,970,018千円に対して、経常利益、当期純利益はそれぞれ1,090千円となりました。

(2) 設備投資及び資金調達状況

財務内容の健全性を確保する観点から、資金の借入は一切行っておりません。

また、特記すべき設備投資は行っておりません。

(3) 法人が対処すべき課題

我が国は経済構造改革、行政改革など諸改革を着実に進め、活力ある経済社会を構築していくために、幅広くダイナミックかつ斬新な政策の企画立案能力を強化し、国際社会の中で積極的な政策展開を行っていくことが求められております。当研究所は、このような政策立案、発信能力の強化を図るために、公共政策に係わる中核的な政策研究機関として、非国家公務員型独立行政法人の特徴を最大限に生かし、柔軟に計画を見直しつつ、効率的かつ効果的な運営を行っていく所存です。

(4) 運営状況及び財産の状況

年度・期 区分	平成13年度 (第1事業年度)	平成14年度 (第2事業年度)
	(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
経常費用(千円)	1,842,204	1,969,923
経常収益(千円)	1,842,763	1,971,014
経常利益(千円)	559	1,090
当期純利益(千円)	559	1,090
当期総利益(千円)	559	1,090
総資産(千円)	1,397,753	1,317,900
純資産(千円)	559	1,650

2. 法人の概況

(1) 主要な業務内容

当研究所は、中長期的な経済システム改革の問題に関する調査・研究を行い、理論的・分析的基礎に立脚した研究成果や提言内容を、政策論争や政策形成プロセスに提供していく場＝プラットフォームとして、「調査及び研究業務」、「政策提言・普及業務」、「資料収集管理業務」の各業務を行っております。

(2) 事業所

東京都千代田区霞ヶ関1丁目3番1号

(3) 出資の状況

該当事項はありません。

(4) 従業員(職員)の状況(平成15年3月31日現在)

職員数71名(うち任期付任用、非常勤、兼職等の流動的な雇用形態の職員数62名)。

(5) 関連法人の概要

該当事項はありません。

(6) 理事及び監事の氏名、法人における地位・任期及び担当又は主な職業

役 職	氏 名	任期	担当又は主な職業
理 事 長	岡松 壯三郎	2年	
理事(非常勤)	根津 利三郎	2年	株式会社富士通総研常務理事
監事(非常勤)	岡田 純和	2年	
監事(非常勤)	野辺地 勉	2年	中央青山監査法人代表社員

(7) 決算後に生じた法人の状況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。